

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

静岡県磐田市長

作成・最終更新日

令和6年7月1日

担当部署

磐田市総務課

特定個人情報保護評価計画管理書

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日				
1	住基法 第7条8の2号 等	住民基本台帳関係 事務	・住民記録システム ・住民基本台帳ネッ トワークシステム ・市町村CS(コミュニ ケーションサー バー)	○	令和3年4月1日	2026年		重点	令和2年4月1日	2025年		市民課	
2	番号法 別表第一 16	地方税法における 個人住民税関係事 務	・個人住民税システ ム ・収納管理システム ・滞納整理システム ・課税支援システム	○	令和3年4月1日	2026年		重点	令和2年4月1日	2025年		市民税課 収納課	
3	番号法 別表 24	地方税法における 固定資産税関係事 務	・固定資産税システ ム ・収納管理システム ・滞納整理システム	○	令和3年4月1日	2026年		基礎				市民税課 収納課	
4	番号法 別表第一 16	地方税法における 軽自動車税関係事 務	・軽自動車税システ ム ・収納管理システム ・滞納整理システム	○	令和3年4月1日	2026年		基礎				市民税課 収納課	
-	番号法 別表第一 16	地方税法における 法人市町村民税関 係事務	・法人住民税システ ム	×								システム(事務) において特定個 人情報ファイル を取り扱わない ため、評価実施 対象外とする。	市民税課 収納課
-	番号法 別表第一 16	地方税法における その他の地方税関 係事務	使用せず	×								徴収対象となる 人数が1,000人 未満のため評価 対象外とする。	市民税課 収納課
5	番号法 別表第一 30.16	国民健康保険関係 事務	・国民健康保険シス テム ・収納管理システム ・滞納整理システム ・国保情報集約シス テム	○	令和5年3月31日	2028年		基礎				国保年金課 収納課	
6	番号法 別表第一 68	介護保険関係事務	・介護保険システ ム ・収納管理システム ・滞納整理システム	○	令和3年4月1日	2026年		基礎				高齢者支援課	
7	番号法 別表第一 59	後期高齢者医療 保険関係事務	・後期高齢者医療 システム ・収納管理システム ・滞納整理システム ・広域連合電算処 理システム	○	令和3年4月1日	2026年		基礎				国保年金課	
8	番号法 別表第一 31	国民年金関係事務	・国民年金システ ム	×	令和3年4月1日	2026年		基礎				国保年金課	
-	番号法 別表第一 8	障害児通所 支援関連事務	・障害児通所 支援システム	未定								対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	こども未来課
9	番号法 別表 8、33-3、 21.22	手帳交付関係事務	手帳交付関係ファイル	○	令和3年4月1日	2026年		基礎				福祉相談課	
9-1	番号法 別表第一 11	身体障害者 手帳交付事務	・身体障害者 手帳交付システム									手帳交付関係 事務として評価 を実施	福祉相談課
9-2	番号法 別表第一 14	精神障害者 保健福祉手帳交付 事務	・精神障害者 保健福祉手帳交付 システム									手帳交付関係 事務として評価 を実施	福祉相談課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
10	番号法 別表 81	児童手当・特例給 付の支給に関する 事務	・児童手当システム ・総合行政システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				こども未来課
11	番号法 別表第一 56	児童扶養手当 の支給に関する事 務	・児童扶養手当シス テム ・総合行政システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				こども未来課
-	番号法 別表第一 46	特別児童扶養 手当の支給に関す る事務	・特別児童扶養 手当システム	未定						対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	福祉相談課
-	番号法 別表第一 47	障害児童福祉 手当等の支給に関 する事務	・障害者国手当シス テム	未定						調査した結果、 対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	福祉相談課
32	番号法 別表 23	生活保護関係事務	・生活保護システム	○	令和5年7月1日	2028年	対象外(基礎)				福祉相談課
-	番号法 別表第一 41	高齢者施設入所 に関する事務(老人 福祉法による福祉 の措置又は費用の 徴収事務)	使用せず (EXCEL管理)	未定						対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	福祉相談課
12	番号法 別表 117	障害者福祉 サービス関連事務	・自立支援給付シス テム ・自立支援補装具 システム ・地域生活支援日 常生活用具シス テム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				福祉相談課
13	番号法 別表第一 84	自立支援医療 関係事務	・自立支援医療 更生医療システム ・自立支援医療 育成医療システム ・自立支援医療 精神通院システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				福祉相談課
14	番号法 別表第一 94	子ども・子育て 支援に関する事務	・子ども子育て 支援システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				幼稚園保育 園課
15	番号法 別表第一 10、 93の2	予防接種に関する事務	・健康管理システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				こども若者 家庭セン ター 健康増進課
-	番号法 別表第一 10	予防接種による健 康被害の救済措置 に関する事務	使用せず (EXCEL管理)	未定						対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	こども若者 家庭セン ター 健康増進課
16	番号法 別表第一 76	健康増進に関する事務	・健康管理システム	○	令和4年3月11日	2027年	重点	令和4年3月11日	2027年		健康増進課
17	番号法 別表 70	母子保健に 関する事務	・健康管理システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				こども未来 課
-	番号法 別表第一 9	助産施設における 助産の実施に関す る事務	使用せず (紙管理)	×						対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	こども未来課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
-	番号法 別表第一 12	障害福祉サー ビス、 障害者支援施設入 所に関する事務	・自立支援給付システム	未定							対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	福祉相談課
24	番号法 別表第一 27	学校保健安全法 による医療に要す る費用についての 援助に関する事務	・就学支援システム	○	令和3年4月1日	2026年	対象外(基礎)					教育総務課
-	番号法 別表第一 34	知的障害者福祉 サービス、障害者 支援施設入所に関 する事務	・自立支援給付システム	未定							対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	福祉相談課
-	番号法 別表第一 45	母子家庭等自立 支援給付金の支給に 関する事務	使用せず (紙管理)	未定							対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	こども未来課
-	番号法 別表第一 63	中国残留邦人等 支援給付の支給に 関する事務	使用せず (EXCEL管理)	未定			未定				対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	福祉相談課
-	番号法 別表第一 19	公営住宅の管理 に関する事務	・市営住宅管理システム	×							対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	建築住宅課
-	番号法 別表第一 35	改良住宅の管理 に関する事務	・市営住宅管理システム	×							対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	建築住宅課
18	番号法 別表 57	源泉徴収票等法定 調書作成事務	・財務会計システム	×	令和3年4月1日	2026年	基礎					会計課
19	番号法 別表第一 48	戦没者等の遺族に 対する特別弔慰金 支給事務	未定	未定	令和3年4月1日	2026年	基礎					福祉相談課
-	番号法 別表第一 40	戦没者等の妻に対 する特別弔慰金支 給事務	未定	未定							対象人数が 1,000人未満の ため、評価対象 外とする。	福祉相談課
33	条例 第3条 別表第一 1	外国人生活保護関 係事務	・生活保護システム	○	令和5年7月1日	2028年	対象外(基礎)					福祉相談課
20	条例 第3条 別表第一 2	ひとり親家庭等の 医療費助成関係事 務	・母子家庭等医療 費助成システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎					こども未来 課
21	条例 第3条 別表第一 3	重度障害者(児)の 医療費助成関係事 務	・重度障害者(児) 医 療費助成シス テム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎					福祉相談課
22	条例 第3条 別表第一 4	こどもの医療費助 成関係事務(廃止)	・こども医療費 助成システム	○	令和3年4月1日		基礎				特定個人情報 を取り扱わな いため廃止(令 和4年10月1日)	こども未来 課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
23	番号法 別表 項番24	寄附金税額控除に 係る申告特例(ふる さと納税ワンスト ップ特例)に関する事 務	・ふるさと納税 管理システム	×	令和3年4月1日	2026年	基礎				産業政策課
25	番号法 別表第一 8	児童福祉法による 保育所における保 育の実施若しくは 措置又は費用の徴 収に関する事務	・子ども子育て 支援システム	○	令和3年4月1日	2026年	基礎				幼稚園保育 園課
26	番号法 別表第一 100	低所得の子育て世 帯に対する子育て 世帯生活支援特別 給付金(ひとり親世 帯以外の低所得の 子育て世帯分)事 業の実施に関する 事務【令和5年3	・子育て世帯生活 支援特別給付金 (その他世帯分)シ ステム	○	令和3年7月6日		基礎			事業終了により廃止	こども未来課
27	番号法 別表第一 10	磐田市 新型コロナ ウイルス感染症対 策に係る予防接種 に関する事務 重点項目評価書	・健康管理システム ・ワクチン接種記録 システム(VRS)	○	令和3年12月20日	2026年	重点	令和5年3月15日			健康増進課
28	番号法 別表第一 100	住民税非課税世帯 等に対する臨時特 別給付金に関する 事務【令和5年3月 31日終了】	・特別定額給付金 システム	○	令和4年3月11日		基礎			事業終了により廃止	福祉課
29	番号法 別表第一 100	令和4年度 住民 税非課税世帯等 に対する臨時特別 給付金に関する事 務【令和5年3月31 日終了】	・特別定額給付金 システム	○	令和4年7月22日		基礎			事業終了により廃止	福祉課
30	番号法 別表第一 101	磐田市 電力・ガ ス・ 食料品等価格高騰 緊急支援給付金 支給に関する事務 【令和5年3月31日 終了】	・価格高騰緊急支 援給付金システム	○	令和4年11月28日		基礎			事業終了により廃止	福祉課
31	番号法 別表第一 16	磐田市 地方税の 還付に関する事務	・基幹システム ・滞納整理システム ・統合宛名システム ・中間サーバー	○	令和4年12月26日	2027年	基礎				収納課
34	番号法第9条第 1項 別表第1・ 第101の項	令和5年度低所得 の子育て世帯対 する 子育て世帯生活支 援特別給付金(ひと り親世帯分)事業 の実施に関する事 務 令和6年3月31日 業務終了	1. 子育て世帯生活 支援特別給付金シ ステム 2. 宛名管理・情報 連携インターフェ ースシステム 3. 中間サーバ	○	令和5年8月1日		基礎			業務終了により廃止	こども未来課
35	番号法第9条第 1項 別表第1・第10 1の項	令和5年度低所得 の子育て世帯対 する 子育て世帯生活支 援特別給付金シ ステム ひとり親世帯以外 の低所得の子育 て世帯分)事業 の実施に関する 事務 令和6年3月3 1日業務終了	1. 子育て世帯生活 支援特別給付金シ ステム 2. 宛名管理・情報 連携インターフェ ースシステム 3. 中間サーバ	○	令和5年8月1日		基礎			業務終了により廃止	こども未来課
36	番号法 別表第一 101	令和5年度磐田市 電力・ガス・食料品 等価格高騰重点支 援給付金の支給に 関する事務	・価格高騰緊急支 援給付金システム	○	令和5年11月17日	2028年	基礎				福祉相談課
37	番号法第9条第 1項及び別表第 一の101の項	磐田市 低所得者 支援及び定額減税 補給給付金(調整 給付)支給事務	1. 給付金システム 2. 団体内統合宛 名システム 3. 中間サーバー	○	令和6年5月31日	2029年	基礎				福祉政策課 市民税課

(別添1) システム概要図

(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	